

子ども医療費助成制度の完全無料化を！ 学校給食費保護者負担の軽減対策は！



—袋井市議会2月定例会での高橋美博議員の一般質問—

子ども医療費完全無料化への国の罰則は論外

子ども医療費助成制度—全国全ての自治体が独自の努力で無料化や軽減策を実施。自治体の財政力の違いで対象年齢や自己負担など格差がある。本来国の制度とすべきだが、逆に国は無料化を実施している自治体に交付金を減らす罰則を科している。

袋井市は、入院は中学卒業まで無料、通院では未就学児は無料だが小・中学生は1回500円（月4回まで）の自己負担がある。

問 袋井市の国保会計では、国庫負担金が平成27年度で約667万円が減額された。こうした国のペナルティに対する市長の見解はどうか。

答 ペナルティは少子化対策に逆行する制度であり廃止すべきと考える。子ども医療費助成制度が全国一律の制度となるよう国に要望していく。

問 平成29年度から磐田市が中学生まで入院通院とも完全無料化、御前崎市は高校生まで対象を拡大する。周辺自治体の状況を鑑み、袋井市も中学生まで完全無料化に、対象を高校生まで拡大できないか。

答 小中学生の通院を完全無料化した場合、対象者は約7,900人、影響額は年間約3,800万円増に。高校生まで入院・通院を拡大した場合対象者は約2,600人の増、影響額は年間約6,500万円の増と見込まれる。

財政負担が必要で、近隣市の運用状況や医療費の推移、国の動向など様々な観点での検討も必要である。

「部落差別解消推進法」への市長の見解は

部落差別解消推進法—①時限の定めのない恒久法②「部落差別」の定義もない③旧対象地区の掘り起こしと対象住民を洗い出す「差別の実態調査」を規定④国や自治体に相談体制や啓発・教育などの施策を求める、などの問題のある内容。「差別」を固定化し、問題解決の障害となると危惧される。

問 袋井市の同和对策事業は基本的に完了しているとの認識でよいか。

答 「地域改善対策特別措置法」が平成13年度末に終了し、生活環境改善や産業・就労対策も終了。法に基づく同和对策事業は完了したものと認識している。

問 法律施行により自治体運営に再び困難を生じさせる恐れがある。市に明確な姿勢を求めるが。

答 地方公共団体は、地域の実情に応じた相談体制の充実、教育及び啓発、国が行う調査への協力を行うとされており、国や県と連携して部落差別のない社会の実現に取り組んでいく。

2割の自治体で学校給食費の軽減を実施

学校給食費助成制度—子供の貧困が深刻化、自治体として補助せざるを得ない状況に。近年、少子化や地域活性化の対策として実施する自治体も急激に増加。全額補助55自治体、一部軽減362自治体、併せて417自治体を実施している。補助の内容は、全額補助や半額補助に加え、多子世帯への補助、産地食材使用への補助など部分的に補助する自治体も増えている。

問 学校給食費の軽減制度を設ける自治体が増えている。この傾向をどうとらえているか。

答 わが国では、少子高齢化により人口減少が進み、そ



の対策が急務となっている。そのため、各自治体では様々な子育て支援策に取り組んでおり、その一つとして、学校給食費の保護者負担の一部または全額を補助し、子育て世代の経済的負担の軽減を図る自治体が増えているものと考えている。

問 給食費は月額5千円前後、二人いれば月1万円にもなり、子育て中の家庭にとって大きな負担となっている。この負担を減らすことは有効な対策ではないか。

答 学校給食費の歳出は10億5千万円余。そのうち約4割に当たる4億5千万円を保護者が負担し、残り6割の6億円余を市が負担している。軽減制度の導入には多額の経費が必要となる。現時点では軽減制度を導入することは適当でないと考えている。

新学習指導要領実施が教員や子どもの負担増に

学習指導要領改訂案—文部科学省は2月14日、改定案を公表した。「前文」を新設し「教育目標」を明記、「国を愛する態度」など20項目の「徳目」を掲げた。子どもたちに求められる「資質・能力」を国が定め、学習内容や指導方法、学習評価のあり方まで細かく指示。これまで以上に教育現場を縛るものとなっている。

問 従来の枠組みを大きく変える変更をどう捉えているか。

答 総則の前に「前文」が置かれ、全体の分量も1.5倍となるなど従前との違いはあるが、「教育課程の基準を大綱的に定めるもの」という定義は変わっていない。

問 学校や教員の負担の軽減、授業準備の時間などの確保、教員のスキルアップをどう図っていくのか。

答 不登校支援員や外国人支援員、図書館サポーターを配置するなど教育環境の充実に取り組んでいる。校務ソフトの導入により煩雑な事務処理を効率的に行い、グループウェア導入で教員間や学校間での事務的なやり取り等の無駄を省き、負担軽減や授業準備の時間確保につなげる。研修を日常化させ学校全体としてのスキルアップを図っていく。

問 英語教育の教科化により現在の5年生から3年生に前倒しとなり、授業時間数も増える。授業時間の確保、専門性を持った教員の確保をどう進めるのか。

答 週当たり27時間の授業時間を28時間にすることや、朝や昼、帰りの時間に15分程度の短時間学習を週3回行い、1単位時間分を生み出すこともできる。

国で研修を受けた英語教育推進リーダーによる講習会を計画、またALTを増員し、計画的に派遣する。

問 「プログラミング教育」が小学校でも必修となる。どのように進めていくのか。

答 論理的に考える力をつけることを各教科の中で実施していく。



高橋美博（日本共産党）の市議会ニュース

2017年3月10日発行 連絡先 大谷245、TEL・FAX48-6100
ホームページ <http://www.yoshihiro-takahashi.net>

ブログ「高橋美博の東奔西走」更新中